

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第14回（定例会）

署名人 二木 志保

教育長 宮里 寿子

開催日時 令和6年（2024年）11月11日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時11分

開催場所 那覇市役所11階 1002A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、大城孝史副参事、銘苅ゆかり主幹

（施設課）上原聡課長、真境名元作主幹、仲本恵主査

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

（学校教育課）濱川太課長、平良真哉副参事、運天弘和管理主事、亀川智管理主事、仲村海主任主事

（教育研究所）棚原歩所長、上原理也主幹、浅岡未来主査

（学務課）稲森恵子課長、仲宗根健副参事、保坂聡主査

【市民文化部】加治屋理華部長、宮城由香副部長

（文化財課）上原清実課長、外間政明副参事、本永春樹主幹、上原亮主査

議事日程 ※日程1～6は非公開、ただし、日程1は議会の議決後、日程2は委員の委嘱後、日程3及び日程4は議会報告後に会議録公開。

1 議案第31号 財産の取得(液晶ディスプレイ一体型電子黒板)に関する意見の申出について【教育研究所】

2 議案第32号 那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について【文化財課】

3 報 告1 市長の専決処分(車両物損事故)の議会報告について【学務課】

4 報 告2 市長の専決処分(車両損傷事故)の議会報告について【施設課】

5 報 告3 県費負担教職員の内申に関する教育長の専決について※教職員の任免について内申

【学校教育課】

6 報 告 4 職員人事（採用）に関する教育長の専決について【総務課】

7 報 告 5 那覇市議会令和6年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について
【総務課】

会議録作成（総務課）

宮里教育長 ハイタイ おはようございます。これより令和6年度第14回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。おはようございます。本日は、議案2件、報告5件となっております。議事録署名は二木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。では、ここで非公開について諮りたいと思います。議案第31号、報告1及び報告2は、議会へ提案前の内容が含まれているため、議案第32号は、個人に関する情報が含まれているため、また、報告3及び報告4は、人事に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。ただし、議案第32号の会議録は委員の委嘱後に、議案第31号及び報告1、報告2の会議録は議会の議決後に公開したいと思います。議案第31号、第32号、及び報告1、報告2、報告3、報告4を非公開としてもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

～ 非公開（議会議決後公開） ～

宮里教育長 では、議案第31号「財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について」を議題といたします。比嘉学校教育部長、よろしくお願いいたします。

比嘉部長 議案第31号「財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について」、別紙のとおり、市長へ申出を行います。提案理由といたしましては、液晶ディスプレイ一体型電子黒板の購入について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づき、市長に意見を申出るので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第5号、第6号に基づき、この案を提出するものでございます。詳細につきましては、教育研究所からご説明いたします。

宮里教育長 教育研究所、お願いします。

棚原所長 では、ご説明いたします。本件は、10月25日に制限付き一般競争入札を実施した結果、5社の参加があり、契約金額4,840万円で株式会社オキジム那覇支店が落札しましたので、令和6年11月1日付けで仮契約を締結いたしました。購入台数は100台で、小学校3年生の普通教室に配置します。なお、今回の電子黒板購入については、沖縄振興特別推進交付金を活用しております。以上でございます。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。この件について、ご質問ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。はい、安里委員、お願いいたします。

安里委員 はい、ちょっと教えてもらいたいことがあります。今のご説明の中で沖縄振興特別推進交付金を活用しているということですが、これを活用するということは、

交付金の申請というのをするのかなと思うんですけど、例えば、小学校3年生を対象にとか、このプロジェクトはこんな感じでやりますよ、といったものを提案して、許可をもらって事が進んでいるということでしょうか。この辺、教えてもらえればと思います。

宮里教育長 では、上原主幹、お願いいたします。

上原主幹 お答えいたします。この交付金を活用している電子黒板購入事業ですが、令和5年度からスタートしておりまして、令和5年度は小学校5年生、令和6年度は小学校1年生と2年生、今回は、3年生の普通教室に設置します。本来は小学校3年生につきましては、令和7年度配置予定でしたけれども、今回前倒しで配置します。計画としましては、令和7年度につきましては、小学校4年生の電子黒板の購入について計画しており、今の所は一応、認められていると感じております。

宮里教育長 3年生の普通教室に配置するのは令和6年度ですね。安里委員、どうぞ。

安里委員 分かりました。丁寧な説明をありがとうございます。

宮里教育長 はい、二木委員、お願いします。

二木委員 オキジムさんとの契約が成り立ったということのご説明ですけど、この機種選定等については、経緯とかあると思うんですが、ここでは触れられていないですね。液晶型電子黒板のメーカーは色々ありますよね。そういう中で、例えば、オキジムさんは、幾つかを提示してくださって、その中で何を選定したという段階が、もう入っているんでしょうか。教えていただけますか。

宮里教育長 上原主幹、お願いします。

上原主幹 オキジム那覇支店と、今回は契約に至っているんですけども、入札の仕組みとしては、まずは液晶型ディスプレイ一体型電子黒板の購入ということで、我々は、こういう液晶一体型ディスプレイの電子黒板の購入を望んでいますよということでの仕様、例えば75インチの液晶型であるとか、機能としてこういう物が必要ですよというようなものを、仕様書として並べていて、それに対して公告を出しております。その中で今回、5社の入札がありましたけれども、5社の応札の条件として各業者さんから、この仕様を満たす電子黒板ということで応札がありまして、入札ですので、一番安い金額を提示していただいたオキジムさんと契約に至ったという形になります。

宮里教育長 二木委員、どうぞ。

二木委員 これまで5年生の普通教室に配置しているということで、その納入業者とか、それから納入されて、今、使っている機種との違いとか、そういうことも一応、検討はされているんですか。同じ物を入れているんですか。その辺を教えてください。

宮里教育長 上原主幹、どうぞ。

上原主幹 基本的な仕様書、こういう機能が必要だという仕様書については、特に大きな変更は加えておりませんが、ただ、入札ですので、最低金額を出していただいた業者との

契約になりますので、前年度、小学校5年生の普通教室に配置した物と、今回、3年生の普通教室に配置予定の物は、同じ機種が入っておりまして、小学校1年生、2年生の物は、また、別の機種になっています。ただ、我々の求めている仕様については、全て満たした機能を持っている電子黒板ということで認識しております。

宮里教育長 よろしいですか。

二木委員 分かりました。ありがとうございます。

宮里教育長 ほかにも、ございますか。この電子黒板について。この間、金城小学校へ行きましたけれども、5年生の電子黒板の画像が、凄く、素敵でした。ほかには大丈夫ですか。それでは、議案第31号「財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について」は、原案のとおり、決定してもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、議案第31号「財産の取得（液晶ディスプレイ一体型電子黒板）に関する意見の申出について」は可決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開（議会議決後公開） ～

～ 非公開（委員委嘱後公開） ～

宮里教育長 それでは続きまして、議案第32号「那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について」を議題といたします。加治屋市民文化部長、よろしくお願いいたします。

加治屋部長 では、議案第32号「那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について」、市民文化部より提案理由を申し上げます。那覇市文化財調査審議会規則第3条第2項に基づき、委員を委嘱する必要があるため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第11号に基づき、この案を提出いたします。詳細については、文化財課長から説明をさせていただきます。

宮里教育長 上原文化財課長、どうぞ。

上原課長 文化財課 上原でございます。ご説明を差し上げたいと思います。お手元にお配りしている資料の3ページをご覧ください。本市文化財保護条例第4条第1項及び第2号で文化財調査審議会は教育委員会の諮問に応じ、本市に所在する文化財について調査・審議する審議会で、委員12名以内、学識経験者のうちから委嘱するものでございます。では、1ページをご覧ください。今回、委嘱する方は9名になります。再任の方が7名、新規委員がお二人いらっしゃいます。まず、1番から7番の方につきましては、再任となります。1番目が深澤秋人さん、沖縄国際大学の教授でいらっしゃって、ご専門は歴史学でございます。2番目の宮城晴美さん、新沖縄県史編集委員会副会長で、近現代史がご専門でいらっしゃいます。3番目に樋口純一郎さん、日本樹木医学会沖縄県支部長、専門は天然記念物でございます。4番目の鈴木耕太さん、沖縄県立芸術大学准教授で、芸能がご専門です。5番目の森達也さん、沖縄県立芸術大学の教授で、美術工芸・工芸技術が専門でいらっしゃいます。6番目の前田一舟さ

ん、うるま市の教育委員会文化財課グスク整備係長、民族学のご専門でいらっしゃいます。7番目の宮城弘樹さん、沖縄国際大学准教授、専門が考古学・史跡・埋蔵文化財となっております。今、読み上げた7名の皆さまについては、前回より引き続き委嘱をしたいと考えております。新たな方といたしまして、8番目の前田舟子さん、沖縄大学准教授で、琉中関係史がご専門でいらっしゃいます。9番目に平良次子さんは、対馬丸記念館館長で、ご専門は美術工芸・戦跡となっております。以上、9名を新たに委嘱いたしまして、計12名によって文化財保護の審議を行って参りたいと考えております。簡単ではございますが、以上、ご説明いたします。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

宮里教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。はい、安里委員、お願いいたします。

安里委員 はい、説明ありがとうございます。資料2ページの那覇市文化財調査審議会臨時調査委員というのがございますけれども、これは、何か緊急なことが起こった時には、このお二人が中心となって、改善に向けて考えて行くということなののでしょうか。

宮里教育長 上原文化財課長、どうぞ。

上原課長 文化財課 上原でございます。文化財調査審議会の臨時委員につきましては、前回規則を一部改正いたしまして、何か特別な審議を行なう場合において、それぞれの専門分野において、調査する必要の案件がある場合において、指名するという形になっております。

宮里教育長 特別な場合ということですね。はい、安里委員、お願いします。

安里委員 教育委員会が作成している「那覇市の教育」という資料があって、その那覇市の教育の資料編、119ページに那覇市文化財調査審議会委員の掲載があります。この中では5名のお名前だけなんですよね。今回は、この新旧含めて9名の委嘱ということですけど、ここでは5名と表記されています。これは何か意図があるのかな。

宮里教育長 上原文化財課長、どうぞ。

上原課長 この那覇市の教育の作成時には、確かに5名の委員でいらっしゃいました。資料1の2ページ目で言いますと、10番の仲村顕委員、11番の平良啓委員、12番の永松義博委員、臨時調査委員の金武正紀委員、仲隆裕委員となっていたかと思います。その中で、先ほど少し申し上げましたように、規則の改正がございまして、その改正を待って、新たに委嘱をするということで、今回、9名の方を新たに委嘱させていただくという形になっております。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 この那覇市の教育の情報は5月の段階ですので、5月の段階では5名の表示をしていて、規則改正をして今回新たに9名委嘱するという事で捉えて良いのでしょうか。

上原課長 はい。

宮里教育長 以前、教育委員会でも、その説明がありましたよね。その時に、色々な分野からお話を聞きたいということでした。はい、分かりました。よろしいでしょうか。

安里委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

宮里教育長 ほかにもございますか。はい、山城委員、お願いします。

山城委員 確認です。２ページ目の上の表で、１２名いらっしゃいますけど、今回は１１月１３日付けで９名を選任して、１０番、１１番、１２番の方はこれまでどおり委員であって、現在１２人いらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

宮里教育長 上原文化財課長、どうぞ。

上原課長 はい。３名の方についてはまだ任期中ということで、新たに９名の方を選任するというので、選任、委嘱が出来ましたら１２名ということになります。

山城委員 はい、分かりました。

宮里教育長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。ほかにもございますか。それでは議案第３２号「那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 では、異議なしということで、議案第３２号「那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について」は、可決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開（委員委嘱後公開） ～

～ 非公開（議会議決後公開） ～

はい、ここからは報告に入っていきます。それでは、報告１「市長の専決処分（車両物損事故）の議会報告について」の説明をお願いします。比嘉学校教育部長、よろしくお願いいたします。

比嘉部長 報告１「市長の専決処分（車両物損事故）の議会報告について」、別紙のとおり報告いたします。令和６年１１月１１日提出、教育長 宮里 寿子。報告理由といたしましては、市長の専決処分事項の指定について（平成１２年３月２４日議決）により専決処分した車両物損事故に関し、教育自治法第１８０条第２項の規定に基づき１１月定例会に報告するので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条に基づき、この案をご報告いたします。詳細につきましては、学務課よりご説明いたします。

宮里教育長 学務課、よろしくお願いいたします。

保坂主査 １ページ目をご覧ください。こちらは、１１月定例会に報告するかがみ文になります。「専決処分の報告について（車両物損事故）」、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告するとしております。かがみ文の表題に、（車両物損事故）とありますが、本庁の総務課から、（車両事故）に修正するというので連絡がありましたので、修正したいと思い

ます。2ページ目が、専決処分書の内容になります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成12年3月24日、議会の議決により指定された1件200万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。1番の件名が、車両事故になります。2番、代表の相手方及び賠償額、相手方、浦添在法人、賠償額が14万6千520円になります。3ページ目が、報告理由説明になります。報告第〇号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。令和6年4月2日12時30分頃、〇〇小学校教諭が、担当している〇〇小学校の初任者教諭の指導のため公用車で同小学校に向かう途中、店舗に立ち寄り、駐車場にバックで入れようとした際、ブレーキとアクセルを間違え、コンクリート製の車輪止めを乗り越え、後方にある店舗設備のステンレス製の車止めにぶつかり破損しました。この件に係る物件損害について、過失割合は那覇市が100%、相手方が0%、本市が負担する賠償金額は14万6千520円になり、当該賠償金額につきましては、本市が加入している公益社団法人全国市有物件災害共済会の保険が適用されることとなっております。なお、本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成12年3月24日付けで市長の専決処分事項として指定された損害賠償の額の決定の事項として、令和6年10月23日に当該事項の専決処分を行なったので、同条第2項の規定により報告をするものです。4ページ目が事故の報告書となります。説明は、以上になります。

宮里教育長 ありがとうございました。この件について、ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。仲本委員、よろしくお願いします。

仲本委員 これは車両物損ではなくて車両事故になるということは、この車両の損害だけの保険が下りるということで、相手方のこのステンレスの車止めの損害は、今回は、もう補修が要らない感じだということですかね。

宮里教育長 課長、どうぞ。

稲森課長 今回の専決処分の内容というのは、この店舗の車止めの修理代金にあたる14万6千520円をこちらの保険で対応するということと、もう一つは、公用車もリース契約を行っておりますので、こちらについても、修繕は保険で対応するということになっております。

宮里教育長 仲本委員、よろしいですか。

仲本委員 はい、分かりました。

宮里教育長 ほかにも、ありますか。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。ほかに、質問はありませんでしょうか。よろしいですか。では、報告1「市長の専決処分（車両事故）の議会報告について」は、終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、報告２「市長の専決処分（車両損傷事故）の議会報告について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

稲福部長 よろしく申し上げます。車両損傷事故が生じたので、市長の専決処分事項の指定により専決処分しましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、市議会へ報告いたしますので、教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条に基づき、この案を報告させていただきます。内容については、施設課から説明させていただきます。

宮里教育長 よろしく申し上げます。

上原課長 ハイサイ 施設課でございます。資料３ページの報告理由説明について読み上げます。報告第１２号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。令和６年６月２１日午後６時３０分頃、那覇市立〇〇中学校グラウンドの西側に隣接している民間駐車場において、グラウンドからの投石により、駐車していた車両のフロントガラスが破損する車両損傷事故が発生いたしました。事故発生時、グラウンドで部活動中の当校生徒が練習の邪魔になっていたグラウンドに落ちている石を除去する際に、当該駐車場がある方向の防球ネットに向けて投げってしまったため、その石が防球ネットやフェンスをすり抜けて、駐車場に駐車していた車両に当たり損害を与えたものでございます。事故の損害については、顧問弁護士との相談結果を踏まえ、過失割合は那覇市が１０割となり、損害賠償額１６万６千５６２円を支払う内容で相手方と示談が整っております。本市の賠償額につきましては、加入している全国市長会学校災害賠償補償保険が適用されることとなっております。なお、本件は地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、議会の議決により平成１２年３月２４日付けで、市長の専決処分事項として指定された１件２００万円以下の損害賠償額の決定として、令和６年１０月３１日に当該事項の専決処分を行ったので、同条第２項の規定により、１１月定例会へ報告するものであります。以上でございます。

宮里教育長 この件について、ご質問等ありますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 石の大きさは、ボールよりかなり小さかったということですかね。ネットを超えたということ。

宮里教育長 どうぞ。

施設課長 私から説明します。大きさは色々あると思うんですけど、石自体は、ボールよりは小さい物です。

宮里教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 ネットの、網をすり抜けてしますような形、分かりました。

宮里教育長 山城委員、お願いします。

山城委員 人に当たるともって大変なことになっていたと思いますけれども、部活動中だと、おそらく指導者がいたと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

宮里教育長 施設課、お願いします。

上原課長 おっしゃられるとおり、部活動の顧問の方がいらっしゃいました。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 通常ですね。私も野球をやっていたので。小石を拾ってですね。バケツとかを中央に置いて、ここに集めて捨てるんですよ。それをグラウンドの端っこに捨てるということで。こういう投げるという行為が、ちょっと問題だなということで、車だからまだ良かったのかもしれないですが、人に当たっていたら、結構な事件になっているなと思います。注意喚起したほうがよろしいかと思います。

宮里教育長 どうぞ。

施設課長 どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、学校の部活動顧問には、再度周知するよう、お話をしております。それと、防球ネットの下のほうが無くて、ここから出た可能性もあるものですから、防球ネットの下に新たにネットを追加するという対策をとる予定でございます。

宮里教育長 はい、山城委員、どうぞ。

山城委員 再発防止のために、他の学校にも連絡をした方がよろしいのかなと思います。そのようにお願いします。

宮里教育長 はい、どうぞ。

上原課長 はい、おっしゃるとおり、今後は、そのようにいたします。

宮里教育長 ありがとうございます。先ほどの報告もそうですが、このような事故があったということを学校側には周知していたほうが良いと思います。施設課もそうですし、学務課もですね。よろしくお願いいたします。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。では、報告2「市長の専決処分（車両損傷事故）の議会報告について」、終了しても、よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしとのことですので、では、報告2「市長の専決処分（車両損傷事故）の議会報告について」は、終了いたします。ありがとうございました。

～ 非公開（議会議決後公開） ～

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 では、最後になります。報告5「那覇市議会令和6年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いします。

稲福部長 令和6年度9月定例会における、議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について、

総務課から報告をさせていただきます。

宮里教育長 平良総務課長、よろしくお願いします。

平良課長 ハイタイ、こんにちは。それでは総務課より、那覇市議会令和6年9月定例会における、議決議案及び代表・一般質問等答弁状況についてご報告いたします。

9月定例会の会期は、令和6年9月2日から10月4日までの33日間で行いました。期間中、9月6日から9日までが代表質問、9月10日から13日までが一般質問となっております。では、資料の議決議案書の目次をご覧ください。教育委員会より意見の申出を行いました議案6件及び令和5年度の決済について、提案がなされております。それでは、4ページをご覧ください。議案第94号「令和6年度那覇市一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されております。

続きまして11ページ、議案第101号「財産の取得について（コンテナ消毒装置、10台）」、それから13ページ、議案第102号「財産の取得について（洗浄機、シンク等）」、続いて15ページ、議案第103号「財産の取得について（消毒保管機、冷凍・冷蔵庫）」、それから続きまして17ページ、議案第104号「財産の取得について（真空冷却機等）」、最後に19ページ、議案第111号「工事請負契約について」、こちらは与儀小学校給食調理場の改築工事（建築）となっております。以上、5件について同意を得ました。また、23ページ、認定第2号の令和5年度那覇市一般会計歳入歳出決算は、こちらで認定されております。いずれも、教育委員会議から意見の申出を行いました、給食調理場関係の備品等となっております。また、令和5年度那覇市一般会計歳入歳出決算については、議決議案及び代表・一般質問等答弁資料集をご覧ください。引き続きまして、本会議での答弁等についてご報告をいたします。それでは、答弁資料目次（課単位）と記載されている表をご覧ください。

課単位の対応件数ですが、生涯学習部総務課1件、生涯学習課3件、市民スポーツ課4件、施設課7件、生涯学習部としては15件となっております。

続いて学校教育部でございますが、学校教育課34件、教育相談課6件、学務課6件、学校給食課9件及び学校給食センター2件、教育研究所4件の61件になります。

教育委員会全体では、76件の質問がございました。変わりを、答弁資料集目次（進行順）をご覧ください。今定例会より、説明は議会での質問順に行いたいと思っております。各議員の質問内容は、目次以降、付番されている資料をご覧ください。左側から質問内容、議員名、担当課、答弁の日、代表または一般質問の別、答弁書のページが記載されております。

代表質問は二日間にわたりそれぞれの会派を代表して質問が行われます。まず、初めに、代表質問一日目、答弁書は1ページから15ページが答弁書となっております。教員負担軽減などに関する質問、学校給食の無償化、調理員の熱中症対策、学校の維持管理等について、4人の議員から8件の質問がございました。そのうち1ページ、

下地ななえ議員からは、教員の負担軽減について、教員業務支援員等の拡充、中学校に採点システム導入、春季休業期間の延長等、これまでの取り組みについて、答弁を行っております。また、学校給食の無償化に関連した質問は、本定例会でもこれまでより多く取り上げられており、代表質問・一般質問を通じて、沖縄県の対応をはじめとして質問数が増え、関心がよせられております、

続きまして、代表質問二日目でございます。答弁書は、１６から２４ページをご覧ください。２日目は、４人の議員から６件の質問がございました。学校給食について、学校のクーラーに関する事、教員の未配置やメンタルヘルスヘルス等についての質問がございました。そのうち２１ページ、金城亮太議員の、学校のクーラーに関する質問については、クーラーの修繕状況や対応について、答弁をいたしております。

続きまして、一般質問です。４日間の日程となります。一般質問は議員個人、それぞれからの質問となっております。一般質問１日目は、４人の議員から１１件の質問がございました。答弁書は２６から３８ページとなっております。就学援助関連、教員の働き方関連、ＰＴＡ、学校給食、学校の防犯カメラ設置についての質問がございました。そのうち３２ページ、花城典史議員からの防犯カメラ設置の質問については、学校施設内への防犯カメラの設置状況や有効性などについて答弁を行っております。

続きまして、一般質問二日目でございます。答弁書は４０ページから６３ページとなっております。小中学校の熱中症対策、不登校関連、学校の安全衛生やメンタルヘルス関連、夜間学級（中学）、給食費の無償化、学校体育館の活用状況等、８人１４件の質問がございました。そのうち５３ページ、上原仙子議員からは、夜間中学としての学級設置について質問があり、これまでの沖縄県との調整や必要になる教職員等、必要な人数について答弁を行っております。

一般質問三日目でございます。答弁書は６５から９６ページ、８人２０件の質問がございました。様々な質問がございましたが、学校での熱中症対策や医療的ケア児について、学校施設の修繕、不登校など多岐にわたっております。そのうち８８ページ、下地ななえ議員からは、教職員の研修等についての質問がございました。キャリアステージに応じた経年研修や職務に応じた研修などが行われていることを答弁しております。

一般質問四日目、質問の最終日でございます。答弁書は９７から１１２ページになります。４人の議員から１４件の質問がございました。スクールゾーン連絡協議会、不登校や教職員の働き方関連、県外派遣補助についての質問がございました。その中で９７ページ、瀬名波奎議員の質問では、スクールゾーン連絡協議会から上がってきた要望についての対応を問われ、連絡協議会で取りまとめられた事項を警察や関係機関へ要望し、課題解決に取り組んでいる旨の答弁をいたしております。議会では、毎回、学校や子どもたちの教育に関連する質問が多く出ておりますが、今回の特徴とい

たしましては、6月定例会に引き続き、学校給食の無償化に関する質問が多くございました。他に教職員の働き方に関する質問も、引き続き関心を寄せていただいております、多くの質問がなされました。

最後に、冒頭でも申し上げましたが、9月定例会に上程しておりました補正予算、学校給食物価高騰対策対応事業、こどもの学習意欲を高めるためのICT環境整備事業、社会教育施設に設置されている券売機改修などの補正予算が可決されております。以上、那覇市議会9月定例会の報告でございました。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。この件に関して、質問等ありますでしょうか。安里委員、よろしくお願いします。

安里委員 質問ではないのですが、代表質問で下地議員から、教員負担軽減、タスクフォースの取り組みと成果ということの質問があつて、それに対して、学校教育部と生涯学習部が、それぞれ取り組みと成果というのをきちんと答弁したというのは、凄く価値があったのではないかなと思いました。一般質問で下地議員が、関連して教職員のメンタルヘルスについて問うということがあつて、その中で、9月9日現在、休職者はどうですかと言った時に、現時点では21名ですというところで、例年は30名越しているのに、この時点で21名ということで、セルフケアとラインケアが、凄く重要なんだという方向性を示していて、看護師もまたそれに則ってきちんとやっていますというところが、凄く効果を示したんじゃないかなと思いました。今後の予定ということで、奥間議員から民間人材の活用、あるいは外部委託という質問に対しても、働き方改革コンサルティング事業、今後、そういったものにも力を入れて行きますというふうな話をしていて、その中で花城議員からは、それは具体的にどうなんだと言った時に、真嘉比小と寄宮中をモデル校としてやって行きますよと、こういったことを、きちんと答弁しているという所では、非常にしっかり取り組んでいるなという印象を受けたんじゃないのかなと思って、答弁書を読んでいて、非常に関連課の取り組みが凄いなと印象を受けました。以上です。

宮里教育長 ありがとうございます。ほかにもありますか。今の話で少しお話しさせていただきたいんですけど、本当に、教職員グループが1増になっているんですね。保健師が今年増えたことがとても大きいと思います。去年の組織改正でそれが出てきたのが、先ほど安里委員が言った、その人数が少し押さえられているというのと、やはり、セルフケアとラインケアの講習を、文科省の委託でメンタルヘルス事業を受けているので、その研修とかを管理職が受けて、私もそれに対して追従してということも多くて、ストレスチェックがあるんですけど、今回ですね。一昨年は30何%から、去年64%、これでも議員の皆さんは驚いていましたが、今年、79.8%まで上がりました。この辺り、管理職の先生方が、凄く気にしていただいているのかなと思います。今、この話は出なかったんですけど、給食開始がね、1年生が4月で始まる所、5月で始ま

る所でバラバラなので、そこを統一した方が良いんじゃないかということで、今、動いていますよね。今度の校長会で少し、そこをお話ししようかなと思っているのを、付け加えさせてください。

何か、ありますでしょうか。よろしいですか。では、質問は、意見がないということで、報告5「那覇市議会令和6年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」は、終了いたします。ありがとうございました。

では、以上を持ちまして、令和6年度第14回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第31号	財産の取得(液晶ディスプレイ一体型電子黒板)に関する意見の申出について	原案どおり可決
議案第32号	那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について	原案どおり可決